

## マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

### 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

名称・所在地	株式会社山田債権回収管理総合事務所 神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル18階
--------	---

2023年12月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金（一日8時間当たりの平均）	②派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	マージン率 (①-②) ÷ ①
214名	12か所	27,907円	18,083円	35.2%

#### ●マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求不可のため）	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人サイト等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等）
	その他	運営スタッフの人件費及び活動費、法定手続き費用等
営業利益	労働者派遣の料金から、労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

### 2. 教育訓練に関する事項

訓練の内容	研修方法	対象者	実施主体	賃金支給	訓練費負担
入職時研修	Off-JT/ e-ラーニング <sup>※</sup>	雇入れ時	派遣元	有給	無償
テーマ別実務研修 (職種別)	OJT/ e-ラーニング <sup>※</sup>	派遣中	派遣元	有給	無償

### 3. キャリアコンサルティング相談窓口

派遣労働者のキャリア形成に関するご相談窓口… 総務部 総務課 (tel: 045-325-3912)

### 4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日

以上